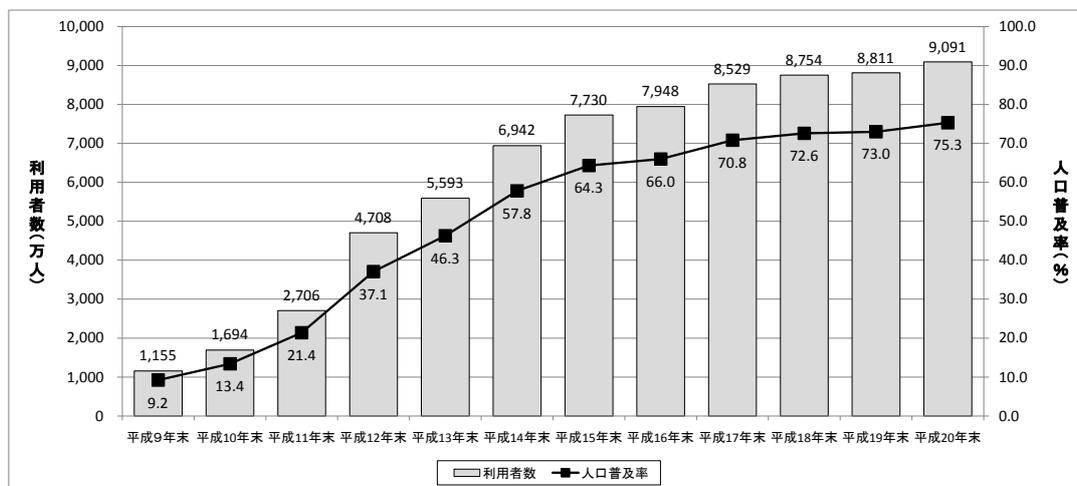


關係資料

資料1 インターネット利用者数の推移（推計値。平成9年末から平成20年末まで）

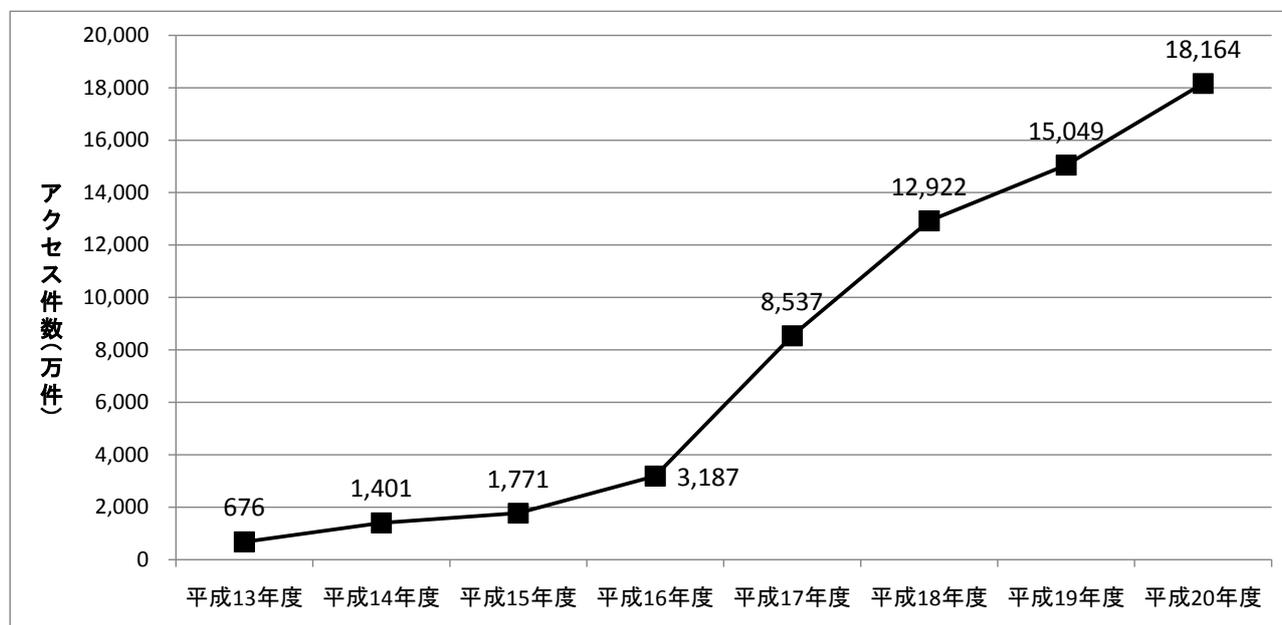
平成20年末におけるインターネット利用者数は推計9,091万人。



(注) 総務省「平成20年 通信利用動向調査」に基づき当省が作成した。

資料2 電子政府の総合窓口（イーガブ）のアクセス件数の推移（平成13年度から平成20年度まで）

平成20年度における電子政府の総合窓口ホームページ全体のアクセス件数は約1億8,000万件。



(注) 当省の調査結果による。

資料3 電子政府推進計画（平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。平成20年1月25日一部改定）（抜粋）

1 利用者視点に立ったオンライン利用促進

(3) 行政情報の電子的提供の充実等

① 各府省における行政情報の電子的提供の充実等

各府省は、引き続き、ウェブコンテンツ（掲載情報）に関する日本工業規格（JISX8341-3）（以下「ウェブコンテンツJIS」と言う。）を踏まえた高齢者・障害者に配慮したホームページの作成等を進め、すべての人々にとって利用しやすく、分かりやすい行政情報の電子的提供に努めるとともに、より利用者のニーズに合わせた有用なコンテンツなど関連情報の提供等を逐次実施し、その充実・促進を図る。

資料4 行政情報の電子的提供に関する基本的な考え方（指針）（平成16年11月12日各府省
情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定）

II 電子的提供に関する留意事項等

3 提供情報のわかりやすさと利便性の向上等

- (1) 高齢者・障害者にも利用しやすいものとするため、ウェブコンテンツ（掲載情報）に関する日本工業規格（JIS X 8341-3）を踏まえ、各府省は、コンテンツを同規格に沿ったものとするため、必要な修正及び作成を行う。

<別紙1>

各府省のホームページ上に共通のカテゴリーを設け提供する情報

区分	共通のカテゴリー	提供内容
行政組織、制度等に関する基礎的な情報	組織・制度の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内部部局、審議会等、施設等機関、特別の機関及び地方支分部局の内部組織、任務、担当する主要な事務又は事業 ○ 所在案内図（電話番号・府省メールアドレスを含む） ○ 所管行政の概要 ○ 幹部職員名簿、可能な限り課等の単位までの電話番号・ファクシミリ番号
	所管の法人	○ 所管法人及び国立大学法人等（可能な限り「組織・制度の概要」に準じた情報）、公益法人及び特別の法律により設立される民間法人に関する情報
	所管の法令、告示・通達等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管法令の一覧及び全文 ○ 所管の告示・通達（法令等の解釈、運用の指針等に関するもの）その他国民生活や企業活動に関連する通知等（行政機関相互に取り交わす文書を含む。）の一覧及び全文 ○ 新規に制定された法令の全文、概要その他分かりやすい資料 ○ 改正された法令の全文、改正の概要その他分かりやすい資料
	国会提出法案	○ 国会に提出した法律案の全文、概要その他分かりやすい資料
	行政活動の現状等に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 審議会・研究会等 ○ 答申・報告書等の全文及び要旨 ○ 審議録の要旨又は全文 ○ 関係資料の全部又は抜粋
	統計調査結果	○ 統計資料その他の公表資料
	白書・年次報告書等	○ 白書等の全文及び要旨
	パブリックコメント	○ 規制の設定又は改廃に係る意見提出手続（平成11年3月23日閣議決定。平成12年12月26日一部改正）に基づく掲載
	法令適用事前確認手続	○ 行政機関による法令適用事前確認手続の導入について（平成13年3月27日閣議決定。平成16年3月19日一部改正）に基づく掲載
	申請・届出等の手続案内	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手続案内 ○ 様式、記入方法及び記入例 ○ 審査基準、標準処理期間等
	調達情報	○ パーチャル・エージェンシーの検討結果を踏まえた今後の取組について（平成11年12月28日高度情報通信社会推進本部決定）及び情報システムに係る政府調達制度の見直しについて（平成14年3月29日情報システムに係る政府調達府省連絡会議了承。平成16年3月30日最終改定）に基づく掲載
予算及び決算に関する情報	予算及び決算の概要	—
評価等に関する情報	評価結果等	○ 政策評価の結果等
各区分に共通する情報	大臣等記者会見	○ 大臣等記者会見の概要
	報道発表資料	—
	情報公開	○ 情報公開の手続・窓口案内情報

資料5 障害者基本法（昭和45年法律第84号）（抜粋）

（情報の利用におけるバリアフリー化）

第19条 国及び地方公共団体は、障害者が円滑に情報を利用し、及びその意思を表示できるようにするため、障害者が利用しやすい電子計算機及びその関連装置その他情報通信機器の普及、電気通信及び放送の役務の利用に関する障害者の利便の増進、障害者に対して情報を提供する施設の整備等が図られるよう必要な施策を講じなければならない。

2 国及び地方公共団体は、行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進に当たっては、障害者の利用の便宜が図られるよう特に配慮しなければならない。

3 電気通信及び放送その他の情報の提供に係る役務の提供並びに電子計算機及びその関連装置その他情報通信機器の製造等を行う事業者は、社会連帯の理念に基づき、当該役務の提供又は当該機器の製造等に当たっては、障害者の利用の便宜を図るよう努めなければならない。

資料6 工業標準化法（昭和24年法律第185号）（抜粋）

第1章 総則

（定義）

第2条 この法律において「工業標準化」とは、左に掲げる事項を全国的に統一し、又は単純化することをいい、「工業標準」とは、工業標準化のための基準をいう。

1 鉱工業品（医薬品、農薬、化学肥料、蚕糸及び農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号）による農林物資を除く。以下同じ。）の種類、型式、形状、寸法、構造、装備、品質、等級、成分、性能、耐久度又は安全度

2 鉱工業品の生産方法、設計方法、製図方法、使用方法若しくは原単位又は鉱工業品の生産に関する作業方法若しくは安全条件

3 鉱工業品の包装の種類、型式、形状、寸法、構造、性能若しくは等級又は包装方法

4 鉱工業品に関する試験、分析、鑑定、検査、検定又は測定の方法

5 鉱工業の技術に関する用語、略語、記号、符号、標準数又は単位

6 建築物その他の構築物の設計、施行方法又は安全条件

第6章 雑則

（日本工業規格の尊重）

第67条 国及び地方公共団体は、鉱工業に関する技術上の基準を定めるとき、その買い入れる鉱工業品に関する仕様を定めるときその他その事務を処理するに当たって第2条各号に掲げる事項に関し一定の基準を定めるときは、日本工業規格を尊重してこれをしなければならない。

資料7 「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ JIS X 8341-3:2004」（平成16年6月20日制定）解説（抜粋）

1. 制定の趣旨と経緯

1.1 制定の趣旨

（中略）

この規格で定める指針は、現在の技術で実現可能な内容を基礎としているため、インターネットの技術、とりわけウェブブラウザのアクセシビリティ機能の改良、コンテンツを記述するマークアップ言語等の技術の開発に伴って将来にわたって必ず（須）とはいえなくなる可能性のある内容も含まれている。しかし、利用者が必ずしも最新のウェブブラウザを利用できない場合があることや、高齢者・障害者向けの支援技術が最新のウェブ関連技術に対応するのに時間を要するといったことを勘案すると、利用者がそういった新しい技術をすぐに利用できるとは限らない。したがって、この規格で定めた内容は、少なくともウェブコンテンツが備えていなければならない最低限の基準となっている。もちろん、この規格で推奨する内容を超えてより使いやすいウェブコンテンツを作成することは大いに期待するところである。

3. 適用範囲

3.1 適用領域、対象業界

この規格の第一義的な対象となる領域は、公共分野である。政府、地方自治体を始めとする公共的分野におけるウェブコンテンツは、この規格を用いることによって幅広い人々に情報へのアクセスを保障すべきである。

（注）この解説書は、本体及び付属書に規定・配慮した事柄、並びにこれらに関連した事柄を説明するもので、規格の一部ではない。

資料8 実際の利用者等の意見

1 ホームページのバリアフリー化の意義

視覚障がい者は、これまで点字化を待たなければ情報を得られない状況に置かれていたが、支援技術の発達とインターネットの広まりによって、能動的かつリアルタイムに情報を得られる環境となり、自立心を高める大きなモチベーションとなっている。

2 実際に利用する上で支障になる事項

○ トップページはアクセシブルであることが多いものの、下の階層ではアクセシブルでなくなっていることがある。

○ ウェブページの構造の明示（特に見出しの設定）

音声読み上げソフトには、見出しのみを読み上げる機能等、ページを効率的に読み上げる機能が付いている。見出しが設定されていないウェブページは、この機能が使えないため、目的の情報を探するのに時間がかかる。

文書を構造化する際、はだかの数字が付いたタイトルは大見出し（1 ○○○）、カッコ付き数字が付いた見出しは中見出し（(1) □□□）というように、見出しの付け方にルールを設け、最初に説明するといった工夫があると分かりやすい。

○ 入力欄の設定

入力欄にラベル（入力欄のタイトル（何を入力すべきかの説明））が設定されていない、又は、設定されていてもレイアウトが不適切な場合は、何を入力すればよいのかわからなくなる。

データを入力できても、送信ボタンがクリックできず、入力データを送信できない場合がある。

○ 代替テキストの設定

代替テキストは、ただ設定すればよいというものではない。例えば、パンフレットの画像に代替テキスト（例：〇〇のパンフレット）が設定されているにもかかわらず、その直下に同じ内容のテキストリンク（〇〇のパンフレット）がある場合、音声読み上げソフトでは同じ内容を2度読み上げることになる。

○ 共通して表示されるナビゲーションの読み飛ばし

ページの左側に常に表示されるメニュー部分等が多いウェブページを音声読み上げソフトで読み上げる場合、ページを切り替えるごとに同じ内容が常に読み上げられるため、目的の情報に到達するまでに時間を要する場合がある。

本文へのページ内リンクやページの構造化（見出しの追加等）を行い、不要な情報は読み飛ばせるようにできる工夫が必要。（両方を併用することが望ましい。）

○ 新しいウィンドウ

何の説明もなくいきなり新しいウィンドウが開くと音声読み上げソフトの利用者が混乱する。

○ 読み上げ順序

レイアウトテーブルを使うと、音声読み上げソフトで制作者の意図する順序で読み上げられない場合がある。また、視覚障がい者は、読み上げ順序に問題があること自体を問題として認識できない。制作者等の晴眼者による確認が必要。

表のセルが複雑に結合されている場合、制作者が意図する順序で読み上げられない場合がある。

○ PDF や FLASH 等の HTML 以外のウェブコンテンツ

画像で構成された PDF は読み上げられないため、視覚障がい者にとっては非常に利用しにくい。

近年増えてきた FLASH コンテンツには、代替テキストが設定されていないケースが多いため、使いにくいと感じる事例が多い。（具体例として、地上デジタルテレビのコンテンツや政府インターネットテレビ等が紹介された。）

JIS項目 報告書項目番号 点検事項	5.1a(必須)		5.2a(必須)			5.2c(必須)			5.2e(必須)			5.3a(必須)			5.3b(必須)			5.3e(必須)	
	(1)-ア-①	(1)-ア-②	(2)-ア	(2)-ウ-①	(2)-ウ-②	(2)-ウ-③	(2)-オ-①	(2)-オ-②	5.2e全体	(3)-ア-①	(3)-ア-②	5.3a全体	(3)-イ-①	(3)-イ-②	5.3b全体	(3)-オ			
	ウェブブラウザによつては正しく表示されないおそれがある表現を用いているもの(HTMLの規格にはない要素が用いられているもの)	機種依存文字が使用されているもの	「見出し」要素が設定されていないために、効率的にウェブページを読み上げることができなくなるもの	表題を設定していないもの	見出しセが設定されていないもの	表の構造が複雑なもの	ページタイトルが設定されていないもの	複数のウェブページに同名のタイトルが設定されているもの	5.2e全体	ウェブページをキーボードのみで利用できないもの	タブキーによる項目の移動順が明らかに不適切なもの	5.3a全体	入力欄に何を入力すればよいか分かっていないもの	(3)-イ-① 入力欄と項目名(ラベル)が関連付けられていないもの	5.3b全体	(3)-オ 新しいウィンドウを開く形式のリンクを使用しながら、当該リンクに新しいウィンドウが開くことを明示していないもの			
内閣府	0	4	19	11	6	4	0	2	2	1	3	4	24	23	24	45			
宮内庁	0	13	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	9			
公正取引委員会	0	4	0	6	0	0	2	2	2	0	2	2	47	47	47	34			
国家公安委員会	0	1	22	0	0	0	0	7	7	0	1	1	1	3	3	2			
警察庁	2	24	33	10	9	0	4	4	8	21	2	23	19	21	21	17			
金融庁	0	23	7	8	1	0	0	0	0	0	0	0	1	47	47	52			
総務省	0	6	6	4	3	0	0	0	4	0	0	0	2	3	3	13			
公害等調整委員会	2	2	22	2	1	1	2	2	2	1	2	3	0	0	0	14			
消防庁	0	11	13	2	2	0	0	33	33	1	0	1	0	0	0	24			
e-Gov	0	1	7	18	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	3	3			
法務省	0	9	42	4	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	42			
公安調査庁	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	8			
外務省	0	0	7	4	0	0	4	2	4	0	1	4	0	0	0	4			
財務省	0	7	4	7	2	1	7	7	7	0	2	3	0	0	42	39			
国税庁	0	4	3	13	2	0	0	0	13	0	0	1	0	2	2	5			
文部科学省	0	2	5	4	0	0	4	0	4	0	0	0	0	1	1	21			
文化庁	0	2	1	2	1	0	2	0	2	0	0	0	0	20	20	37			
厚生労働省	0	1	9	7	6	0	8	5	5	0	2	2	52	53	53	9			
中央労働委員会	0	1	5	12	11	3	12	7	7	0	0	0	19	19	19	0			
社会保険庁	1	9	8	9	7	1	9	2	2	0	2	2	1	2	2	42			
農林水産省	0	0	2	5	1	0	5	0	0	0	0	0	46	47	47	1			
林野庁	0	0	7	6	2	0	6	0	6	0	1	7	38	38	38	5			
水産庁	0	0	1	2	2	0	2	0	2	0	1	1	36	36	36	0			
経済産業省	1	6	8	3	2	1	3	0	3	0	1	3	30	33	33	3			
資源エネルギー庁	0	3	0	4	3	2	4	6	6	0	0	0	3	32	32	16			
特許庁	0	0	17	4	1	1	4	14	14	0	0	0	29	29	29	0			
中小企業庁	0	3	3	1	1	0	1	0	1	1	2	3	0	37	37	1			
国土交通省	0	5	26	6	4	0	6	9	11	4	1	4	37	40	40	15			
運輸安全委員会	1	4	27	1	0	0	1	28	28	0	1	1	26	26	26	3			
観光庁	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	37	37			
気象庁	0	5	1	18	1	0	18	21	21	25	1	25	1	28	28	2			
海上保安庁	0	8	28	5	5	0	5	5	5	1	2	3	2	2	2	21			
環境省	0	3	2	2	2	0	2	0	1	32	0	32	1	2	2	17			
防衛省	0	8	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	4			
対応の必要があるウェブページ数(A)	1,514	1,514	1,514	253	253	253	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	974	974	974	584			
非対応ウェブページ数(B)	7	175	339	184	80	14	8	156	164	99	28	125	420	732	734	545			
非対応率(B÷A) [%]	0.5%	11.6%	22.4%	72.7%	31.6%	5.5%	0.5%	10.3%	10.8%	6.5%	1.8%	8.3%	43.1%	75.2%	75.4%	93.3%			

(注) 当省の調査結果による。

JIS項目 報告書項目番号 点検事項	5.3(必須)		5.4a(必須)				5.4b(必須)				5.4c(必須)			5.4e(必須)		5.5a(必須)		5.5b(必須)		(5)-イ-②
	(3)-ケ (送信フォーム において) 情報を入 力後、修 正を行う ために前 のページ (入力画 面)に 戻った 際、先に 入力して いた内容 が再表示 されるか	(4)-ア-① 画像に代 替テキスト が設定 されていないもの	(4)-ア-② 画像の代 替テキスト が不適切 なもの	(4)-ア-③ 装飾及び レイアウト のための 画像に不 要な代替 テキスト が設定さ れている もの	(4)-ア-④ 画像の近 くに同等 のテキスト があるにも 関わらず、 代替 テキスト を設定し ているた め、同じ 内容が2 度読まれ てしまうもの	(4)-イ-① リンク画 像に代替 テキスト が設定さ れていな いもの	(4)-イ-② リンク画 像の代替 テキスト が不適切 なもの	(4)-イ-③ 読み上げ の必要が あるリン ク画像の 代替テキ ストが空 に設定さ れている ため、音 声読み上 げソフト で読み 飛ばさ れるもの	(4)-イ-④ リンク画 像の近く に同等の リンク画 像がある にも関わ らず、代 替テキス トを設定 している ため、同 じ内容が 2度読ま れてしま うもの	5.4b全体	(4)-ウ 音のみに 依存した 情報を提 供してい る	(4)-オ-① アクセス 可能では ないオブ ジェクト に対して、 代替情報 又は代替 手段によ り同等の 情報が得 られるよ うになっ ていない もの	(4)-オ-② プラグイ ンが必要 なウェブ コンテ ントを掲 載してい るウェブ ページに おいてプ ラグイン を入手で きるペー ジへのリ ンクを提 供してい ないもの	5.4e全体	(5)-ア 色だけに 依存した 情報を提 供してい るもの	(5)-イ-① 記号等 のみに 依存した 情報を提 供してい るもの	(5)-イ-② 位置のみ に依存し た情報を 提供して いるもの			
内閣府	0	2	0	2	1	2	0	3	7	0	1	22	0	0	10	1	22	0	1	
宮内庁	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	0	0	3	0	0	0	2	0	3	0	0	4	0	0	1	4	0	0	0	
国家公安委員会	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	
警察庁	0	4	0	0	0	0	1	0	8	0	21	23	0	0	17	0	0	0	0	
金融庁	0	2	0	0	0	0	0	6	7	0	0	4	0	0	11	0	0	0	0	
総務省	0	3	2	1	0	0	3	0	13	0	1	27	0	0	2	0	0	0	0	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	10	0	0	0	0	0	0	0	
消防庁	0	5	1	0	0	0	0	1	1	0	1	26	0	0	3	0	0	0	0	
e-Gov	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
法務省	0	2	1	2	0	0	4	1	4	0	0	14	0	0	5	0	0	0	0	
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	
外務省	0	3	1	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
財務省	0	2	0	2	0	0	0	2	6	0	1	12	0	0	42	0	0	0	0	
国税庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	3	0	0	0	0	
文部科学省	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	3	0	0	0	0	
文化庁	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	
厚生労働省	0	1	16	0	0	0	14	0	15	0	0	4	0	0	7	0	0	0	0	
中央労働委員会	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	
社会保険庁	0	9	0	1	0	0	6	0	9	0	0	18	0	0	3	0	0	0	0	
農林水産省	0	1	1	1	0	0	1	1	4	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	
林野庁	0	6	2	0	0	0	6	0	6	0	0	5	0	0	2	0	0	0	0	
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	
経済産業省	0	3	0	0	0	0	3	0	4	0	2	7	0	0	6	0	0	0	0	
資源エネルギー庁	0	10	0	2	1	0	12	0	12	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	
特許庁	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	41	0	0	0	0	
中小企業庁	0	0	3	1	0	0	0	4	9	0	1	19	0	0	4	0	0	0	0	
国土交通省	0	13	1	0	0	0	3	0	5	0	3	17	0	0	13	0	0	0	0	
運輸安全委員会	0	0	4	0	0	0	1	0	3	0	0	10	0	0	4	0	0	0	0	
観光庁	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	
気象庁	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	5	0	0	4	0	0	0	0	
海上保安庁	0	8	4	0	0	0	8	0	8	0	0	8	0	0	11	0	0	0	0	
環境省	0	2	1	0	0	0	1	0	2	0	32	20	0	0	8	0	0	0	0	
防衛省	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	18	0	0	18	0	0	0	0	
対応の必要があるウェブページ数(A)	18	1,353	1,353	1,353	1,353	1,263	1,263	1,263	1,263	0	801	643	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514	
非対応ウェブページ数(B)	0	78	44	14	5	94	13	27	136	0	97	342	406	18	225	6	6	6	6	
非対応率(B÷A) [%]	0.0%	5.8%	3.3%	1.0%	0.4%	7.4%	1.0%	2.1%	10.8%	—	12.1%	53.2%	26.8%	1.2%	14.9%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	

(注) 当省の調査結果による。

JIS項目 報告書項目番号 点検事項	5.6a(必須) 5.8b(必須) 5.9a(必須) 5.9e(必須) 5.1b(推奨) 5.2b(推奨) 5.2d(推奨)		5.2f(推奨)		5.2g(推奨)		5.3c(推奨)									
	(6)-ア	(8)-イ	(9)-ア	(9)-オ	(1)-イ	(2)-イ	(2)-エ①	(2)-エ②	(2)-カ①	(2)-カ②	(2)-カ③	(2)-カ④	(2)-カ⑤	(2)-キ	(3)-ウ	
5.5b全体	11	5	5	3	1	22	3	0	3	1	1	0	0	1	25	0
内閣府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	2	0	2	1	1	0	1	1	2	0	6	1	1	7	31	0
警察庁	17	0	16	4	21	0	5	0	0	2	3	1	0	4	49	0
金融庁	12	0	0	6	0	0	3	1	0	1	1	2	0	3	1	0
総務省	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0
公害等調整委員会	0	0	7	2	1	0	1	0	0	2	2	0	0	2	21	0
消防庁	3	0	37	2	1	2	0	0	0	1	0	0	0	1	12	0
e-Gov	0	0	0	1	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	5	0	17	14	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	51	0
公安調査庁	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0
外務省	2	0	3	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
財務省	42	0	0	3	1	31	2	0	2	0	1	1	1	2	3	0
国税庁	3	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文部科学省	3	0	3	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	6	0
文化庁	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0
厚生労働省	7	0	35	0	0	1	3	0	0	1	2	1	0	3	9	0
中央労働委員会	6	0	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34	0
社会保険庁	3	0	2	0	0	0	7	43	0	0	0	0	0	0	43	0
農林水産省	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0
林野庁	2	0	6	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0
水産庁	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
経済産業省	6	0	6	2	2	0	1	0	0	0	2	1	1	3	6	0
資源エネルギー庁	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0
特許庁	41	0	6	1	1	1	1	0	1	12	0	0	0	12	0	0
中小企業庁	4	0	0	1	1	1	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0
国土交通省	13	0	6	1	3	33	2	0	2	5	1	1	1	6	17	0
運輸安全委員会	5	0	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0
観光庁	3	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	4	0	1	0	25	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	11	0	18	6	0	1	1	2	3	1	1	0	0	1	38	0
環境省	8	0	1	0	32	0	0	1	1	0	0	0	0	0	14	0
防衛省	8	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
対応の必要があるウェブページ数(A)	1,514	1,514	1,514	1,514	801	1,514	1,055	1,055	42	42	42	11	11	52	1,514	0
非対応ウェブページ数(B)	228	98	184	66	97	95	84	84	16	40	40	7	7	51	411	0
非対応率(B÷A) [%]	15.1%	6.5%	12.2%	4.4%	12.1%	6.3%	8.0%	8.0%	38.1%	95.2%	95.2%	100.0%	63.6%	98.1%	27.1%	—

(注) 当省の調査結果による。

JIS項目	5.3d(推奨) (3)-エ-①	5.3e(推奨) (3)-エ-②	5.3f(推奨) (3)-カ	5.3g(推奨) (3)-キ	5.3h(推奨) (3)-ク-①	5.3h(推奨) (3)-ク-②	5.3h(推奨) (3)-ク-③	5.4d(推奨) (4)-エ	5.6b(推奨) (6)-イ	5.7a(推奨) (7)-ア	5.7b(推奨) (7)-イ	5.8a(推奨) (8)-ア	5.9b(推奨) (9)-イ-①	5.9b(推奨) (9)-イ-②	5.9c(推奨) (9)-ウ	5.9d(推奨) (9)-エ	5.9e(推奨) (9)-カ
報告書項目番号																	
点検事項	(ログイン処理を要するウェブページにおいて)セキュリティ上の配慮などから入力に時間制限を設けている場合、時間制限を延長又は解除できるか	(ログイン処理を要するウェブページにおいて)インターネットを使用しない他の代替手段(FAX、電話等)は用意されているか	基本操作部分における位置、表示スタイル及び表記に一貫性がないもの	「こちら」等の一部のみにリンクが設定されているもの	ナビゲーション等を読み飛ばすための設定がないもの	ナビゲーション等を読み飛ばすための設定があるが、機能しないもの	5.3h全体	動画に字幕や状況説明などの代替情報を提供していないもの	制作者側でフロントを指定しているために、利用者側において指定したウェブページが表示されないもの	自動的に音を再生するもの	音量を制御することができないもの	JIS X 8341-3:2004の技術解説書の基準に照らして点滅又は移動の速度が速すぎるもの	日本語で情報が伝えられる部分を外国語で記述しているもの	外国語に単語の意味又は説明が提供されていないもの	省略語、専門用語等に、正式名称や説明が提供されていないもの	読み方が難しい言葉に、読み方が提供されていないもの	ソフトウェアの操作方法について記述された部分においてイラスト等を併用してより分かりやすく作成すべきと考えられるもの
内閣府	0	0	11	2	10	0	10	0	0	0	0	0	4	4	10	1	2
宮内府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0
公正取引委員会	0	0	15	0	47	0	47	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0
国家公安委員会	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	20	20	2	0	0
警察庁	0	0	0	2	32	0	32	0	4	0	0	2	8	8	6	1	0
金融庁	0	0	1	4	2	1	3	0	1	0	0	0	1	1	4	2	0
総務省	0	0	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	9	9	13	2	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	2	4	4	4	1	0
消防庁	0	0	1	0	40	0	40	0	0	0	0	0	36	36	7	0	0
e-Gov	0	0	0	0	38	0	38	0	0	0	0	0	0	0	3	0	2
法務省	0	0	2	4	1	0	1	0	0	0	0	0	7	7	5	1	0
公安調査庁	0	0	0	0	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	0	0	46	3	1	0	1	0	0	0	0	1	54	54	55	1	0
財務省	0	0	0	2	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0	2
国税庁	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	1	0
文部科学省	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0	1	0
文化庁	0	0	35	0	37	0	37	0	0	0	0	1	36	36	2	0	1
厚生労働省	0	0	0	3	17	0	17	0	0	0	0	0	6	6	8	0	0
中央労働委員会	0	0	0	4	17	0	17	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0
社会保険庁	0	0	0	7	44	0	44	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	7	1	0
林野庁	0	0	6	0	5	0	5	1	0	0	0	0	8	8	6	0	0
水産庁	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	4	2	0
経済産業省	0	0	0	0	3	0	3	0	2	0	0	0	4	4	20	1	0
資源エネルギー庁	0	0	1	6	31	0	31	0	1	0	0	1	5	5	8	1	0
特許庁	0	0	12	0	31	0	31	0	0	0	0	0	38	38	31	1	0
中小企業庁	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	1	37	2	0
国土交通省	0	0	2	1	51	1	52	0	1	0	0	1	19	19	16	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	1	33	0	33	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
観光庁	0	0	0	0	38	0	38	0	0	0	0	0	37	37	7	3	1
気象庁	0	0	0	0	29	0	29	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	3	0	3	0	1	0	0	0	16	16	9	0	1
環境省	0	0	32	2	0	0	37	0	0	0	0	0	38	38	17	0	1
防衛省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	1	0
対応の必要があるウェブページ数(A)	0	0	1,220	1,514	1,220	1,220	1,220	2	1,514	0	0	21	1,514	1,514	1,514	1,514	1,514
非対応ウェブページ数(B)	0	0	165	46	498	68	566	2	12	0	0	8	361	361	302	28	10
非対応率(B÷A) [%]	—	—	13.5%	3.0%	40.8%	5.6%	46.4%	100.0%	0.8%	—	—	38.1%	23.8%	23.8%	19.9%	1.8%	0.7%

(注) 当省の調査結果による。

JIS項目 報告書項目番号 点検事項	項目区分別非対応ウェブページ数			
	調査対象 ウェブペー ジ数	必須項目	推奨項目	全項目 (必須項目 及び推奨 項目)
	57	56	57	57
内閣府	46	23	4	24
宮内庁	47	47	47	47
公正取引委員会	31	27	31	31
国家公安委員会	51	50	51	51
警察庁	59	58	17	58
金融庁	59	43	29	48
総務省	26	26	26	26
公害等調整委員会	40	40	40	40
消防庁	39	28	39	39
e-Gov	53	53	53	53
法務省	9	9	9	9
公安調査庁	59	59	58	59
外務省	46	46	38	46
財務省	50	27	9	31
国税庁	53	34	8	34
文部科学省	38	38	38	38
文化庁	59	59	35	59
厚生労働省	35	28	35	35
中央労働委員会	44	44	44	44
社会保険庁	49	48	11	48
農林水産省	44	44	12	44
林野庁	38	38	9	38
水産庁	42	41	26	42
経済産業省	34	34	33	34
資源エネルギー庁	52	51	52	52
特許庁	40	40	39	40
中小企業庁	60	60	60	60
国土交通省	33	32	33	33
運輸安全委員会	38	37	38	38
観光庁	52	40	32	42
気象庁	39	39	39	39
海上保安庁	49	46	49	49
環境省	43	28	6	29
防衛省				
対応の必要があるウェブページ数(A)		1,514	1,514	1,514
非対応ウェブページ数(B)		1,373	1,107	1,417
非対応率(B÷A) [%]		90.7%	73.1%	93.6%

(注) 当省の調査結果による。

